

重要な待機児童問題。もっと重要な待機高齢者問題。

以前、安倍首相が待機児童問題について会見で語った直後に、記事にしました。

《ブログ関連記事》

[安倍首相は、2年間で20万人の待機児童解消を目指します。](#)

また、特別養護老人ホーム(特養)の内部留保についても、7月初めに記事にしました。

《ブログ関連記事》

[社会福祉法人の内部留保は、多すぎますか？①](#)

[社会福祉法人の内部留保は、多すぎますか？②](#)

待機高齢者とは、特養に入所申し込みをしているけれど、順番待ちで入所できていない高齢者をいいます。

統計によれば、**待機児童は4万人、待機高齢者は42万人**

この数字だけでも、事態の深刻さがわかると思います。

高齢者は、待機中に亡くなってしまいかもれません。

「老々介護」が社会問題化しつつあります。また、稀かもしれませんが、待機児童問題と待機高齢者問題が同時にやってくることも考えられます。

“現在は都会で仕事をしているが、結婚・出産が遅かった地方出身者の育児世代が、その親に介護が必要な状況が生じる。”ことは、あり得る話です。

もっと具体化すれば、イメージしやすいでしょうか。

“40代後半の夫婦に就学前の子供がいるが、子供を預かってくれる先がないので母親は外に出られない。そんなとき、田舎の単身の親が、不幸にも突然の脳梗塞で半身不随になってしまった。・・・”

待機高齢者 42万人という数字には、複数の施設に入所申し込みをしている方を含んでいる可能性はあります。それだけ、しっかりとした統計が出ていないといえるのかもしれません。全国一斉に調査を行ったわけではなく、都道府県単位で行ったものを集計したからです。一部の県では、調査の対象者を在宅者(自宅で介護されている方)に限定しています。

待機高齢者 42 万人のうち、ほぼ半数は在宅者といわれています。残りの半数の中には、介護老人保健施設(老健)の利用者(全体の 3 割程度)が含まれますが、老健は長期滞在できない施設です。

では、なぜ、待機者がこれほど多くなるまで、特養に人気が出るのでしょうか。

特養は、月 10 数万円で利用できる介護施設です。自宅復帰を目的にする老健のように利用期間に制限はありません。それに対し有料老人ホームは、生活サービスを提供することを目的とする施設です。多額の入居金が必要ですし、日々の自己負担額は特養に比べたらかなり高くなります。というのは、有料老人ホームは基本的に生活する場なので、介護が必要な状態ならば、対価の支払いを追加で求められるからだと思います。

そのため、経済面で割安な特養に入所したいと思う方が多いのです。

さらに、認知症を患い介護が必要な高齢者が共同生活を営むグループホームも数が足りません。

特養等の公的介護施設の新設が伸びない理由は、政策に他なりません。

これまで、「在宅介護」が介護政策の基本に位置付けられてきました。また、介護保険制度の財源が問題となる中で、税金を投入しなければならない公的介護施設の整備は進めなくなかったのでしょう。

先の“40 代後半の夫婦”の例のように、「在宅介護」が不可能な場合は少なからず存在するはずですが、「在宅介護」が待機高齢者問題を解決する手段になるとも思われません。

もっと抜本的な解決策が必要です。

社会福祉法人から、よりよいサービスを提供し続けてもらうためにどうすればいいのか、制度の在り方も含めて、一人ひとりが自分の問題として考えることが大切なのだと思います。